海上保安庁　第一管区海上保安本部　国土交通事務官（係長相当級）
選考採用試験　募集案内

第一管区海上保安本部の所掌に係る事務の実施に携わる職員を国土交通事務官（係長相当級）として採用します。採用後は、国家公務員採用試験合格者相当として任用し、将来的には、本人の意向や適性を踏まえて幅広い業務に従事していただく予定です。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 採用先、採用予定人数、採用時期

採用先　　：第一管区海上保安本部（住所：北海道小樽市港町5-2　小樽地方合同庁舎）
採用予定人数：1名
採用時期　　：令和9年4月1日（採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談下さい。）

2. 求める人材

(1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

(2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者

(3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者

(4) 担当業務に必要となる専門的知識・技術の習得に積極的な姿勢を有する者

(5) 課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者

3. 応募資格

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者
(2) 事務作業（パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理等）及びビジネスメール作成ができる者

※ **次のいずれかに該当する者は応募できません。**

(1) 日本の国籍を有しない者
(2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
　ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
　　その他その執行を受けることがなくなるまでの者
　イ　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
　ウ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
(4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

4. 給与等

(1) 採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号、以下同じ）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。また、当分の間、61歳に達する年度以降の基本給は、7割水準となります。（月額：286,200円～375,000円）

※「令和8年人事院勧告（令和8年8月7日 ）」に基づく給与改定が実施された場合のものです。

(2) 手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等があります。
(3) 国土交通省共済組合に加入します。

5. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は、1日につき7時間45分。原則として土・日曜日、祝日等は休みです。
(2) 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は翌年に繰越し）のほか、特別休暇（結婚、忌引等）等があります。

6. 選考日程

(1) 受付期間　　：令和8年11月1日（日）～ 令和8年11月30日（月）
　　※ メールの場合は17時受信まで有効、郵送の場合は必着
(2) 第1次選考合格発表：令和8年12月4日（金）
　　※ 応募者全員にメールで通知します。
(3) 第2次選考　　：令和8年12月17日（木）～ 12月22日（火）の指定する日時に実施
(4) 最終合格発表　　：令和9年1月中旬までに通知

7. 選考方法

(1) 第1次選考
　書類選考（履歴書、職務経歴書及び作文による選考を行います。）
(2) 第2次選考
　面接試験（人柄、対人能力等）
　パソコン基礎操作試験（Word、Excel）

8. 選考場所（試験地）

第一管区海上保安本部（住所：北海道小樽市港町5-2）

9. 応募方法

応募に必要な以下の書類を受付期間内に郵送又は電子メールで提出先に送付してください。
(1) 履歴書（指定様式）
　※ 郵送の場合は、メールアドレスを記載してください。
(2) 職務経歴書（指定様式）
(3) 作文（様式自由、600字以上800字程度記載）
　テーマ「集団（チーム）の中で自分が果たすことの多い『役割』とその理由」

10. 書類提出先／照会先

住所：〒047-8560　北海道小樽市港町5-2
担当：第一管区海上保安本部 総務部人事課 第一人事係
　　電話　　0134-27-0118（内線2133）
　　メール　jcg-1jinji-jinji*gxb.mlit.go.jp
　　※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しております。
　　（「＊」を半角の「@」に変更の上、送信してください。）
※ 郵送の場合は、封筒に「第一管区海上保安本部選考採用提出書類」と朱書し、簡易書留で送付をお願いします。

11. 備考

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承下さい。
(2) 応募の秘密については厳守します。
(3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 採用内定者に選考された場合、高等学校等の卒業（修了）以降の証明書、在籍した企業等発行の在職証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。

(5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当：第一管区海上保安本部総務部人事課第一人事係（採用試験担当）

住所：〒047-8560　北海道小樽市港町 5-2

電話：0134-27-0118（代表）　平日 08:30～17:15 の間のみ